

境町歴史民俗資料館だより

河岸町の歴史

銘茶さしま茶と

野村佐平治

2017. 7

Vol. 9

「さししま茶」改良の道

江戸から世界へ渡ったお茶

さししま茶の始まり

境町における茶の歴史は、江戸時代に始まります。史料(町内諸家文書)によれば、明暦二年(一六五六)、百戸村の「野銭、茶銭高永二貫四一六文茶地二引」に始まったとされています。また、寛文十三年(一六七三)の大歩村茶検地の際には、大歩村の村役人と内門村・栗山村の村役人も立ち会い、複数の村で一緒に茶検地が行われていたことがわかります。

さししま茶の栽培を人々に推奨したのは、下総国猿島郡・葛飾郡の領主である関宿藩でした。当時、茶畑にかかる税(茶銭)は、畑地にかかる税に比べてはるかに重く、寛文十三年の検地では、志鳥村で畑の約十三倍、百戸村で約十倍の税を徴収していました。税収の増加は領主側にとって魅力的であったことから、各地の領主から茶の栽培が推奨されるようになりました。

江戸時代中頃に栽培されていたさししま茶は、日乾法といわれる粗悪な製法で生産されて市場に出されていたため、大消費都市江戸ではまったく売り物にならず、そのほとんどは下野・上野・武蔵・信濃地方に送られたのでした。

江戸を目指して

さししま茶を江戸の市場でも売り出せるような品質にするため、さししま茶の改良に尽力して功績を残したのが山崎村の野村佐平治でした。この頃、境の村々だけでなく、猿島地方全体で精力的に製茶の改良がすすめられ、天保五年(一八三四)には、辺田(坂東市)で茶商を営んでいた中山元成が京都の宇治から製茶師を招いて、京都の銘茶で知られる宇治茶の製法を導入しました。

こうした中山元成の製茶改良に刺激をうけた当時十五歳の野村佐平治は、天保八年(一八三七)に江戸の茶商であった山本嘉兵衛(山本山)を訪ね、宇治茶の栽培と製茶法を学びました。さらに佐平治は「山本山」や「喜撰」などの製茶を購入して帰郷し、山崎村で製茶法の改良に尽くしたのでした。その後も製法の研究に勉めた結果、江戸茶商の古木屋佐平の店先に「江戸の花」と呼ばれる商品名で陳列されるまでになりました。





▲野村佐平治

文久二年(1822)に山崎村の七軒に生まれ、佐平治を名乗るまでは佐五右衛門と呼ばれていました。



この頃、茶の人気に目をつけた悪徳業者によって、異物を用いた偽茶や薬品で着色した不正茶が横行していたために、明治政府の農商務省や県は取締りを強行していました。こうした状況の下、佐平治は「製茶指針論」(野村武家文書)を著し、正しい製茶の改良法を説いています。

かつて境から江戸・世界へ渡ったさしま茶は、こうした幾多の転換期を経て、現在まで多くの人に親しまれています。世代を超えて愛されるさしま茶の今後の発展に期待が高まります。(境町歴史民俗資料館 野村正昭)

開国と躍進

製茶法の改良によって、さしま茶がようやく念願の江戸の市場に進出するようになった頃、江戸幕府による鎖国外交が終焉を迎えていました。江戸幕府は欧米列強諸国からの強硬な外圧に屈し、ついにアメリカ合衆国のペリー提督と日米和親条約を締結します。こうして二〇〇年以続いた鎖国政策は転換し、条約の影響で下田・函館などの港が開港すると、茶は生糸に次ぐ日本の重要輸出品となったのです。

☆苗字帯刀とは？

江戸時代の武士の特権で苗字を名乗り、刀を腰に差すこと。武士以外の身分であっても特別な功績を残した者などにはこうした権利が与えられました。

やがて佐平治が猿島地方の人々に宇治茶の栽培とその製法を熱心に伝授していったことよって、さしま茶の改良は急速に進展していきました。「さしま茶」の名声がしだいに高まると、野村佐平治はその功績が認められ、万延元年(一八六一)、関宿藩から苗字帯刀が許されました。

さかいの街道をゆく

日光東街道と境河岸

むかしの暮らしに 触れる・懐かしむ

5月20日、境町歴史民俗資料館運営ボランティア「下総さかい河岸の会」第7回学習会を実施しました。今回の学習会のテーマは「高度経済成長期の日本と境町」です。

学習会前半は1955～73年(昭和30～48年)ごろに起こった日本の急激な経済成長とそれに伴う私たちの生活の変化について学び、後半は体験学習として資料館2階に展示されている民具資料の調査を行いました。

後半の民具調査では、境町で使われていた明治・大正・昭和期の生活道具や家具家電を観察し、前半で学習した日本の歴史を元に、使用方法や使用年代を調査しました。

調査中には、ボランティアメンバー内で道具の使い方を教えあう場面や道具にまつわる昔の思い出や体験談を聞く場面も見られ、温故知新(故きを温ね、新しきを知る)の精神を肌で感じることができました。



▲▼資料館2階に展示してある民具



境町歴史民俗資料館では現在、境の歴史を広く皆様に知ってもらい、資料館を利用しやすい環境に整えるための取り組みとして、資料館運営ボランティア「下総さかい河岸の会」のメンバーを募集しています。

かつて宿場町として栄えた境町・境河岸の歴史を楽しく学びながら、町史編集委員、学芸員と一緒に資料館運営に携わってみませんか。

詳しくは境町歴史民俗資料館までお気軽にお問い合わせください。(Tel.0280-81-3353)

境町歴史民俗資料館

〒306-0431 茨城県猿島郡境町西泉田 1326-1 Tel. 0280-81-3353 Fax. 0280-81-3354

利用案内

【入館料】 無料 【休館日】 ○毎週月曜日
【開館時間】 9:00 ~ 16:30 (月曜日は祝祭日の場合は開館し、翌火曜日が休館)
○年末年始(12/28 ~ 1/4)

交通案内

【自動車】 国道4号バイパス 塚崎交差点(境町)から 約4.5キロ 約10分
首都圏中央連絡自動車道 境古河ICから 約1.5キロ 約5分
【交通機関】 JR宇都宮線 古河駅) 下車
東武スカイツリーライン(伊勢崎線) 東武動物公園駅) 下車
朝日バス 境車庫ゆき 約45分
終点 境車庫 下車 徒歩約15分